

支援金詳細

神奈川県事業承継補助金

物価高騰や人手不足等の影響を受けた中小企業者の皆様が、これまで培ってきた貴重な経営資源や従業員の雇用を守るため、第三者への事業承継を行う際に活用できる「神奈川県事業承継補助金」の公募を開始します。

地域	神奈川県
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用 / 事業継承
対象	中小企業支援法第2条第1項第1号から第3号に規定する中小企業者
公募期間	2024年4月1日～2025年1月31日
上限金額・助成金	100万円、補助率1/2
給付要件	支援区分： 買い手支援A...第三者への事業承継に伴い、譲渡者において常時使用していた従業員を引き続き県内で雇用する取組 買い手支援B...第三者への事業承継に係る、専門家等と連携する取組 売り手支援...第三者への事業承継に係る、専門家等と連携する取組
その他	予算の上限に達した場合は、期間終了前に募集を終了します。
問合せ先	神奈川県産業労働局中小企業部中小企業支援課【課長 品川（電話：045-210-5550）】【副課長 松尾（電話：045-210-5551）】
URL	https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/prs/r3983010.html